



地域コミュニティと地域の活動

どうする？

どうなる？

これからの

地域の組織がたくさんあるから、役員のかけ持ちが多くて大変！

団体の仕事を引き継いでくれる人が見つからない。

同じ地域に住んでいても、つきあいがほとんどないなあ…。

活動資金や場所が少なくて困っているんだけど…。

地域の全団体を防災組織をつかって活動したいなあ…。

地域団体どうして協力して、情報誌を作っているよ！

活動に参加してもらおう、きっかけづくりが大事！

他の地域団体との交流がなく、どんなことをしているのかわからない…。

平成23年（2011年）7月

※この小冊子は、平成23年度地域自治システム全体説明会「どうする？ どうなる？ これからの地域コミュニティと地域の活動！」（市内4会場で平成23年5月22日（日）、28日（土）、30日（月）、6月1日（水）に開催）の内容をまとめたものです。

地域自治ってなに？

市で検討している地域自治のしくみとその必要性、支援の内容などを市職員が説明しました。

地域の力をもっと発揮するために

地域では今、高齢化やご近所付き合いがなくなってきていることなどにより、地域に関心を持つ人や地域の活動に参加する人が少なくなってきています。これまでと同じ活動を今後も同じように続けていけるのか、また、ひとり暮らしの高齢者や子育て世代が安心して暮らせる環境づくり、地域全体での防災体制づくりなど、新たに必要とされている取り組みをどのように進めていけばよいのか、地域団体のみなさんから心配の声が寄せられています。

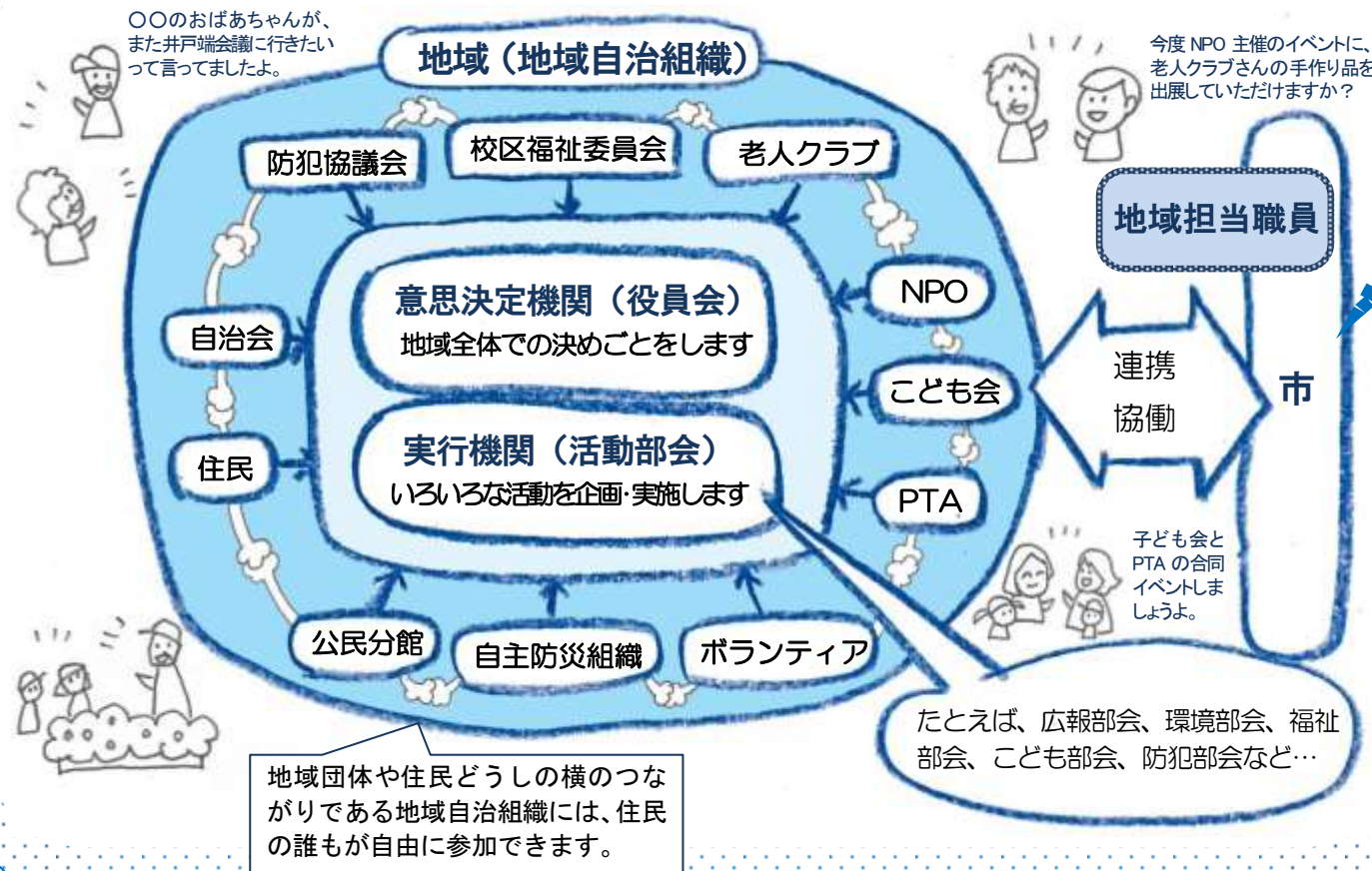
今後、少子化により人口がさらに減少していく中で、**地域の課題に適切に対応しながら、安全に安心して暮らせるまちを築いていくために、地域と市、それぞれがこれまでの体制を見直し、新たな関係をつくっていく必要があります。**具体的には下図のとおりです。

「地域自治」とは？

地域では、各種団体が個別に活動するだけでなく、**地域全体で情報を共有し、地域のことを話し合い、地域に必要な取り組みを協力して実施していく**（これを「地域自治」といいます）。市も、各部署が協力・連携して地域と向き合う体制をつくり、地域のみなさんが今よりも活動しやすくなるよう、新しい制度をつくっていきます。これが新しい地域自治のしくみです。

地域のことは地域のみなさんが一番よく知っていますから、地域でできることは地域のみなさんが状況に応じて取り組むほうが、市の全域一律の取り組みよりも満足度の高いサービスが期待できます。市は、地域の取り組みを支援し、社会保障などで市民の安全・安心をしっかりと守りながら、地域では解決できない課題に取り組みます。

新しい地域と市の関係（市のイメージ）



地域自治をすすめる効果は？

- ・新しく始めたい活動や解決したい問題など、**地域のことについてみんなで話し合うことができます！**
- ・**本当に必要な活動を地域で決めて、実行することができます！**
- ・**各団体に共通する事務を一本化したり、目的が重複する活動を一つにまとめたりすることで、負担が軽くなります！**

そのために市がすることは？

地域と市をつなぐ窓口（地域担当職員）の配置

地域担当職員は、地域に関わる情報の収集・提供や、地域自治組織の設立に向けた取り組みの支援など、地域の取り組みを応援しながら、市内部の連携を強め、「タテ割り」の弊害を解消します。

新しい補助金のしくみの検討

地域で必要な活動に使いやすい補助金を考えています。（平成 24 年度から実施予定）

地域と市の協議の場を開催

地域自治組織の意見は地域の「総意」と受けとめて、市の事業や計画に反映させます。

地域で話し合いをはじめませんか

地域自治のしくみづくりは、**地域の人たちが本当に必要だと思って取り組み、うまく機能させられるよう、時間をかけて話し合うことが必要です。**

まずは、誰でも参加できるラウンドテーブルなどで、互いに知りあい、地域のことを話し合いませんか。

地域での取り組みがはじまっています！

話し合いが始められている地域の取り組みの内容を紹介します。

東丘小学校区（新千里東町）



平成 21 年から市との意見交換や住民どうしの話し合いを進め、「他団体がどんな活動をしているかがよくわかった」、「もっと連携できそうだ」など、多様な団体が継続して話し合う場が有効で必要だということが確認されました。

そこで、自治会などの地域団体が中心となって地域の自治を考える会を立ちあげ、広く住民に情報発信しながら、新しいしくみについて検討しています。

上野小学校区（上野坂・上野西・上野東）



平成 22 年から、地域団体の役員が中心となって市との意見交換や団体どうしの話し合いを進めています。また、「地域自治のことを多くの住民に知ってもらおう」と、ちらしを全戸配布して広く参加を呼びかけ、これまでに 2 度、説明と意見交換の場を持ちました。

「まずは自治会活動の活性化が重要」、「団体どうしが知り合う場が必要」「課題を共有できる場があれば」など、地域のコミュニティを活性化するために必要な意見が出されました。

住民自治によるまちづくり

なぜ今、地域の自治が必要とされているのか？
今後、どのようにまちづくりを進めていけばいいのか？
帝塚山大学大学院法政策研究科教授であり、自身も豊中市内の自治会で
班長として活躍されている中川幾郎さんに教えてもらいました。



1. 地域社会の現状と課題

地域コミュニティ(住民どうしのつながり)が弱くなっています…

理由① 地域団体の増加による人材不足

- ・戦後の人口増加・高度成長期に行政の各部署が課題別に団体を立ち上げたため、団体数が多くなり、地域での活動の歩調を合わせづらくなった。
- ・安定成長期に入り、福祉部門の活動が強化されたが、担い手も高齢化。
- ・現在の人口減少期に入り、人材が不足…

うちの団体、担い手が高齢化しているのに引き継ぐ人がいない…

理由② 個人主義住民の増加と自治会の弱体化

- ・自治会は加入を強制できない(加入しない自由がある)。
地域活動に関わりたくない、個人主義の住民が増加。
本来は自治会が行う活動や人材が、さまざまな地域団体に分散している。

若い人やマンション住民が地域活動に興味を持ってくれない…

理由③ 「エリート教育」の弊害

- ・エリート(非凡)教育(人の上に立つ、個人主義、能力主義)が重要視され、一昔前まで大事にされていた平凡教育(他人との協調、お互いさま、助けあい、支えあいの姿勢を育てること)がきちんとできていない。

今までと同じ活動を、これからも続けられるのかなあ…?

地域コミュニティの活性化・地域自治の取り組みが必要です！

地域で一番大切なのは、住民どうしの顔見知りの関係 = 「地域コミュニティ」です。

地域コミュニティを活性化するための効果的な取り組みは…

- ①地域住民が地域のことを話し合い、(地域自治の取り組み)
- ②もっと地域活動がしやすい環境・仕組みをつくり、(地域自治組織と行政の新体制)
- ③地域活動を今よりもっと活発にすることで、地域の顔見知りの関係を広げる。

他市でも取り組みがはじまっています！

神戸市は… 地域自治組織づくりが各地区で始まり、地域担当職員が取り組みを応援しています。

名張市は… 各小学校区で地域自治組織がすでに活動しています。学童保育の経営など、コミュニティビジネスを行う地域もあります。

京都市、大阪市、堺市、高松市、福岡市、伊賀市、新潟市、福岡市、北九州市、宗像市
などでも取り組みが始まり、成果が出始めています！

兵庫県朝来市での地域自治の取組み例

朝来市では、住民がワークショップで意見交換を重ね、地域自治組織を結成しています。

ワークショップとは？

参加者が作業や発言をしながら、問題解決などに取り組む手法。班に分かれて話し合うことで、一人ひとりが発言しやすくなります。



効果を高めるために

- ・若者や女性に積極的に参加してもらう。
→議論が進みやすくなり、活気が出る。
 - ・人の意見を聞く。(否定しない)
 - ・肯定的な発言を心がける。
→場の雰囲気は積極的になります。
- (例) ×「子どもが少ない…」
→○「もっと子どもがいるまちにしよう」

班ごとに地域自治組織の構成を考え、成果を発表します。

与布土地区の取組み①

「まちのことを知らない」という小学生などの声を受け、一緒に「まち歩き」を実施。子ども達の声も地域づくりに反映している。



与布土地区の取組み②

地元の温泉を地域全体で盛り上げようと、豚汁をふるまったり、花壇やほたる街道を整備し、温泉の利用者アップ、まちの活力アップにつながっている。



東河地区の取組み

観光名所の藤公園を清掃する住民にとって、観光客の残すゴミの処理が大きな負担。市と協議し、地域自治組織に限り出店許可を受けたことで、その売上げが地域の大きな収入になり、それまで悩みの種であった公園が地域の資産として定着し、住民の愛着もでてきた。



生野地区の取組み

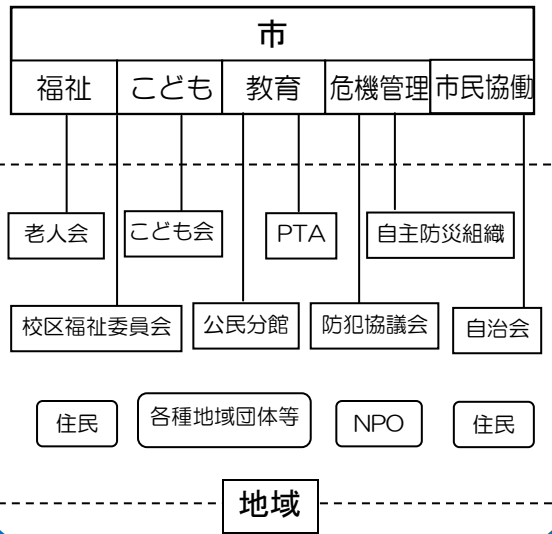
古民家を改築し、観光客や住民が交流する拠点としたことで活動が活発化。

また、年末には市民ホール前をイルミネーションでライトアップ。町内の音楽家によるクリスマスコンサートとともに地域のシンボルになっている。

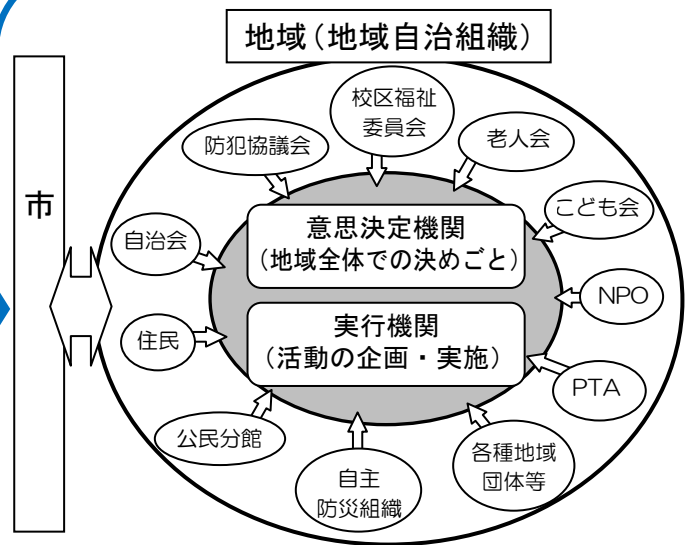


2. これからのまちづくりに向けて

これまで（個別タテ割り）



これから（連携・協働へ）

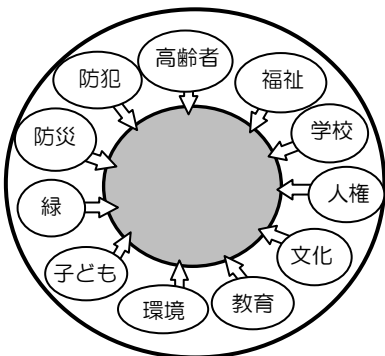


！注意！

既存の地域団体を解体するのではなく、各団体の上部団体等との関係はそのまま、地域での活動時に連携する取組み。

地域自治組織づくり・運営に必要不可欠な3種類の代表性

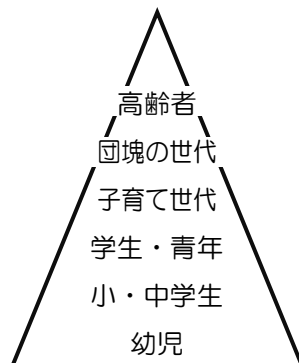
○（マル）の原則



福祉・教育・環境など、全分野の意見が入っていること

- ・多くの地域団体が参加して、どんな分野の課題にも対応できる総合性を持つことが求められます。
- ・「それは○○団体の仕事」とタテ割りになってはいけません！
- ・1団体では難しいことも、他団体との連携、助け合いで実行できるように工夫しましょう。

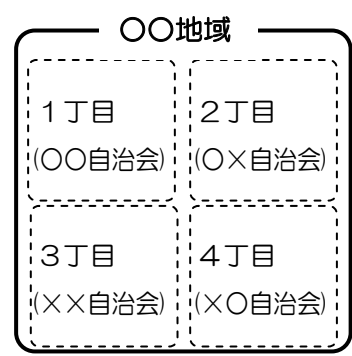
△（三角）の原則



どの世代の意見も反映されていること

- ・子どもから高齢者まで、全世代の意見が入っていること。
- ・参加できない世代は、ニーズを代弁できる仕組み（保護者の参加など）を考えましょう。
- ・若者、子どもや忙しい子育て層も参加しやすいよう、行事の日や時間帯の工夫が必要です。

□（四角）の原則



それぞれの地域（地区）の意見を反映すること

- ・同じ地域の中でも、地区によって状況やニーズが異なるため、それぞれの地区からの意見を出せる場が必要です。（マンションが多い、戸建てが多い、商店街・事業者が多い、交通量が多いなど）
- ・地域内の各自治会が参加していれば担保できます。

この○△□の原則がそろっていれば、まちづくりの主体として活動しやすい！

自治会を中心に、団体どうしの連携を進めましょう！

自治会・町内会は地域のつながりづくりの基本となる団体！

自治会が地域自治組織の中核を担い、地域団体どうしの活動と連携するのが効果的です。

各団体がそれぞれの「縄張り」の主張をやめ、意見交換を通して協力することが必要です。

※自治会が福祉、生涯学習、健康、防災・防犯対策等の地域課題を全て担っているのであれば、その自治会を中心に地域自治組織をつくることができます。

※他市では、各団体代表や自治会長が役割分担して地域自治組織の運営の中核を担うことが多い。

地域自治組織と自治会の違いは？

	地域自治組織	自治会
構成員	・住民全員（個人単位） 地域内の事業者、学校、警察（交番）、郵便局等が入ると活動の幅が広がる。	・自治会加入者（世帯単位）
活動	・活動への参加は自由 （参加しない人を排除することはない。） ・地域住民すべてを対象にサービスを提供（公益団体）	・加入者による活動が主 ・加入者の利益のための活動（共益団体）

いつでも参加できるように機会が開かれていることが大事！

自治会で取り組みを進めにくい場合は…

公民分館や校区福祉委員会など、地域でリーダーシップをとれる団体が中心になって地域団体への声かけをすることも考えられます。

住民もレベルアップが必要です

レベル1 寝民

<ビジネスホテル短期滞在型>
地域には寝るために帰るだけ

転入・転出が多い。自治会には加入していないか、加入しても役員はしない。地域に対する要望はない。プライバシーを重視。
→地域活動に関わるかどうかはその住民次第。

レベル2 居留民

<24時間コンビニ利用型>
サービスの過剰要求派

まちや市に対する意見・要求が多い。大きな声を出せば役所は動くと考えている。解決のための協力や行動はしない。
（この住民が多いと地域の自治は育たない！）

レベル3 市民

積極的に地域活動に参加し、地域の課題解決に取り組む

「居留民」が「市民」に移行できるよう、積極的に働きかけよう！

「市民」って、いったい何？

中世都市で「市民権」を得て、まちに住むための約束

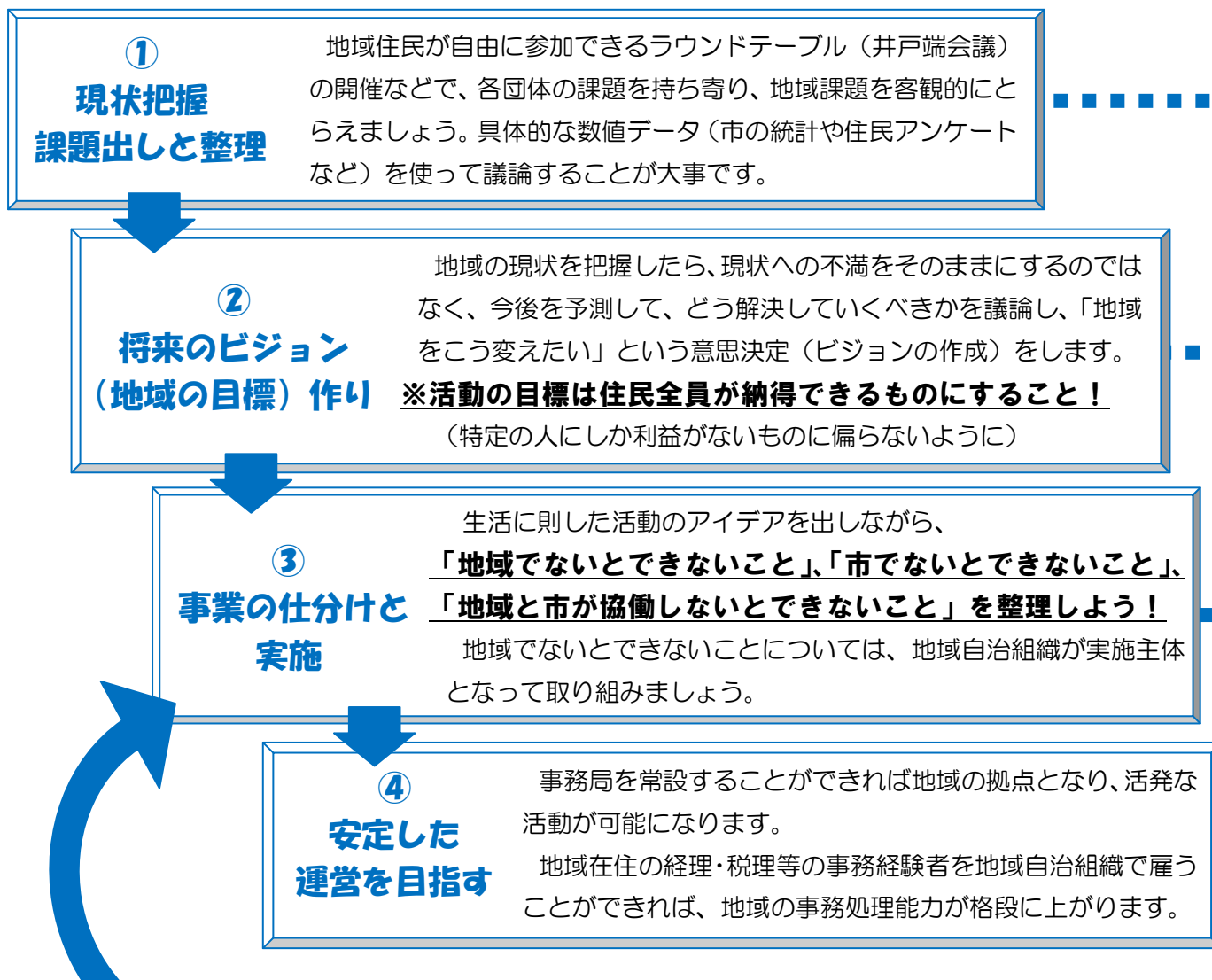
- ①資金負担 …まちを良くするために納税すること
- ②役割を担う…門番など公共の仕事を分担すること
- ③防衛 …外部の攻撃からまちを守ること

現在の地域活動に例えると…

- ①自治会費や賛助会費などの負担
- ②ご近所のお世話係、役員を担う
- ③災害時などの助け合い

③を実行するには、他人とのネットワーク（顔見知りの関係）を作っておくことが重要です！

3. 「まちづくり」の順序と市の支援



「地域でないとできないこと」って？

例1) 防犯の取組み

・住民全員が地域で出会う人に挨拶するという取組みで空き巣がゼロになった事例があります。住民の力で、資金をかけずに治安を守り、住みよいまちにすることができます。

例2) 孤独死の予防

・福祉団体だけに頼るのではなく、近隣住民どうしの声かけやひと声訪問により、短い時間で負担なく安否確認ができます。

例3) 見守り名簿の作成

・民生・児童委員だけに任せるのは負担が大きすぎます。
日頃からあいさつをして、顔と名前が一致する関係（半透明のプライバシー）ができていれば、助け合いがスムーズにできます。
・自治会の班程度（10軒程度）の規模の名簿であれば作成の同意を得やすく、個人情報も適正に管理できます。

資金はいくらあっても不足とを感じるもの。

人材や集会施設も地域の資源と考えて、お金をかけなくても活動できる方法を考えよう！

市(地域担当職員)の役割

ファシリテーター

地域の意見交換会・ラウンドテーブル等のお世話役や、地域自治の考え方の周知をします。

トラブルシューター

地域の課題発見・発掘や、地域目標づくりの手助けをします。

コーディネーター

地域と行政をつなぐ窓口となり、橋渡しや調整をします。

プロデューサー

地域で新たな事業の企画・立案・実施をする際の助言、お世話役です。

※地域のまちづくり（地域自治）の段階によって、地域担当職員の役割は変化していきます。

※地域の事務局的な仕事は市ではなく地域で行う必要があります。

「地域担当職員」ってなに？

地域（おおむね小学校区）と市をつなぐ窓口として、

- ・地域自治組織の形成に向けた地域支援
- ・地域と市の各部局との連絡調整やコーディネートなどを行う職員です。

市の地域課題への対応力の強化と、地域自治の推進・地域コミュニティ（人と人とのつながり）の活性化をめざします。

平成23年度から配置して段階的に人数を増やします。
（今の職員数は3人です）

現在(平成23年度)の取組み内容

地域団体との交流・実態の把握

地域（おおむね小学校区単位）の各団体とできるだけ顔の見える関係をつくり、活動状況や課題などの把握に努めます。

地域に関わる様々な情報を収集・提供

地域の現状や地域に関係する市の施策・事業等の情報を地域に提供していきます。

市役所内部にも地域の課題や取組み状況等の情報を伝え、共有を進めます。

地域自治の仕組みづくりの応援

地域への説明会（意見交換会）

地域自治の目的やしくみづくりの必要性について、より多くの住民に説明し、地域の現状・課題について意見交換を行います。

出前講座などで、ぜひ地域に呼んでください！

取り組みへの助言・支援

地域自治の推進に関わる取り組みを行う地域に、ノウハウの伝授や団体同士の連携方法の相談など、地域の状況に合わせて支援（お手伝い）や事務手続きのサポートをします。



どんな課題から取り組めばいいの？

① 安全・安心のまちづくり

**防災・防犯の取組みで一番効果が高いのは
住民どうしの顔見知りの関係づくり！**

防災活動

- ・近い将来に巨大地震が来る可能性が高い！
(30年以内に起こる確率は60~70%)
今すぐの取組みが求められます。
- ・活動の必要性を理解してもらいやすいので、進めやすい取組みです。

防犯活動

- ・住みよいまち・安心なまちは日ごろの安全性が保たれていることで成り立ちます。
- ・個人の資産を守るためにも地域の安全性は重要。
自衛の必要性を説明し、協力を得ると効果的です。

阪神・淡路大震災での教訓

- ・神戸市では、震災後、避難所への移動や仮設住宅への入居が個別世帯ごとに進められたため、地域コミュニティが分断され、40~50代でも孤独死が増加しました。
- ・豊中市では、行政機能が混乱する一方で、自治会、老人会、婦人会等が協力して、いち早く炊き出し等の活動を開始していました。この経験から、地域コミュニティやご近所づきあいの重要性が再認識されました。

② 人にやさしいまちづくり

- ・誰もが暮らしやすいように配慮されたまちにする取組み(人権の尊重)など)

★取り組みやすいことから始め、住民・団体どうしが課題を共有しながら取り組むとよい。

④ 学び・美しさ・モラルの高いまちづくり

- ・生涯学習や、まちの美観をアップする取組み(清掃活動など)

★まずは、地域団体どうしの関係を横につなぐことから始めよう！

③ 活力のあるまちづくり

- ・コミュニケーションを活発にし、人のつながりをつくる取組み

⑤ 個性的なまちづくり

- ・地域の資源を活かし、まちの個性を引き出す取組み

地域自治の取組みで失敗しないために

市の主導で立ち上げると続かない！

- ・これまでの他市での取組みから、市の主導で作るとやらされ感が生じ、「また地域に団体が増えた…」「言われたことだけ、形だけやっておけばいいだろう」という思いが起こって、自主的な活動に結び付かないことが明らかです。

地域自治組織は、住民自らが必要性を感じて立ち上げることに意味があります。

自治会抜きに地域自治組織を作っはいけない！

- ・他市では、自治会活動の反対派が地域自治組織に集まり、地域を代表する団体をめぐって権力争いになった事例もあります。
- ・地域自治組織は「**地域のすべての住民や団体により構成される**」、「**地域を代表する**」、「**地域に1つの団体**」であり、自治会はその中核を担うべきです。

4. 地域の元気・魅力アップの方法

まちの「縁側」「たまり場」づくり

・顔を合わせられる場を増やすことが、顔見知りの関係づくりへの近道です。場の設定にはいろいろな方法があります。

例1) 商店街の一角に交流カフェを作って、 地域住民がボランティアで運営

豊中では、新千里東町の「ひがしまち街角広場」(地域団体の共同運営)、蛍池駅前の「まちかどステーションほたる」(刀根山校区福祉委員会が運営)があります。

例2) 地域の事務局の中に交流スペースを作る

神戸市 長田区の取組み事例

地域で駐輪場の管理運営を受託し、管理事務所を地域住民が自由に出入りできる場として開放することで、高齢者や子どもが集まりふれ合いの場となっています。

地域イベントを大事にする

- ・地域の祭りやレクリエーションは、新しい人間関係づくりのきっかけとなる重要な場。「うちの団体は祭りしかやっていない」と言う人もいますが、**祭りこそが、コミュニティの基本です!**
- ・高齢者、子育て世代、子どもなど、**様々な世代を対象とした事業を行いましょう。**
- ・楽しい行事(祭りなど)と、苦になる行事(掃除など)をうまく組み合わせることで、負担感を軽減できます。



多くの人に関わってもらうために…

初めての参加者・新規住民への 配慮を忘れない

- ・自分の団体が仲間内だけの保守的な組織になっていないか、一度見直しましょう。
- ・**新規住民を対象にした事業の実施**
新しく引っ越してきた住民を歓迎する「ご近所パーティー」を開くなど、顔見知りの関係をつくることで、地域活動への理解を得やすくなります。
- ・**活動時は常に名札をつける!**
役員会や地域イベント、懇親会などで、いつも名札をつけるようにすれば、初参加の人も馴染みやすく、話しかけるきっかけができて、新しい人間関係をつくりやすくなります。

団塊の世代への働きかけ

- ・すでに退職している人もたくさんいます。今すぐにでも参加を働きかけましょう!
- ・**会社と地域の違いを理解してもらおう!**
同じ目的を持つ人の集まり(会社)と、さまざまな価値観を持つ人の集まり(地域)は、成り立ちも意思決定の方法も違います。まずは、**地域のルールを理解してもらうことが必要です。**
- ・**一緒に汗をかく体験をしてもらおう!**

地域のルール

- ①会社での地位を地域に持ち込まない。
- ②人の意見を聞く力を身につける。
- ③評価ばかりでなく、自ら動いて汗をかく。

— Q&A —

Q 数年前から自治会の会員数が激減し、「自治会に入るメリットがない」と言われる。何とかならないか。

A 楽しめるイベントなどを体験してもらい、顔見知りの関係づくりができれば自治会加入者は増えます。会報を会員以外にも配布するなど、活動内容が周りから見えるような工夫が効果的です。

Q 地域自治組織の決定機関に各団体が組み込まれることになるのか。

地域の各団体がそれぞれの役割をしっかりとって、活動を活発化することのほうが重要ではないか。

A 地域自治組織は各団体の上に立つ組織ではありません。団体や住民が地域情報や課題を共有しあったり、共通する事務をまとめて処理することや、地域全体で新しい人材を見出すなど、団体どうしの協力・連携の調整をしたりするしくみです。

人材不足で今の活動を担いきれないという意見も多く聞きますが、この取組みを進めることで、各団体の活動を活発化することも目的の1つです。

Q 地域自治組織の範囲が小学校区だと、生活・文化エリアと違うので活動しにくい。

A 小学校区単位で設立されている地域団体が多いことから範囲をイメージしています。小学校区よりも大きな単位になると、面識のある関係づくりができにくいと考えますが、自治会等が校区をまたぐ場合は、班ごとでの協力や地域自治組織どうしの連携も可能です。

Q 自分の地域には地域を代表する団体がある。

A 地域全体のことを考える仕組みがすでにあり、誰でも自由に参加できる仕組みになっていれば、それを地域自治組織に読み替えられます。

Q 今までの地域活動を否定されている気がする。地域自治組織は理想であり、実際は難しいのではないか。

A 確かに難しいですが、この取組みのねらいは、地域の各団体の活力を集めて負担を補いあい、地域全体のことを考えて活動できるしくみづくりです。これまでの活動を活かしながら、さらに発展できるしくみだと考えています。

Q 市が地域に仕事を押し付けようとしているのでは。

A 少子高齢化、人口減少社会に向かう中で、今以上の行政サービスの拡大は不可能です。今までのようなタテ割りではなく、市と地域がもっと連携・協力・役割分担しながら取り組むことが必要と考えています。

Q この取組みを最近まで知らされていなかった。地域が知らない間に勝手に取組みが進められているのではないか。

A この取組みは全市一斉に行うのではなく、団体どうしが合意できた地域から進めるものなので、勝手に話が進むことはありません。今後も市から地域への情報提供をしていきたいので、出前講座等もご活用ください。

発行：豊中市 市民協働部 コミュニティ政策室

電話：06-6858-2727 FAX：06-4865-2058

メールアドレス community@city.toyonaka.osaka.jp

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/top/bousai/npo/index.html>